

青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 開催日時 平成29年10月17日(火) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市浪岡北中野公民館 青森市浪岡本郷公民館
青森市浪岡野沢公民館 青森市浪岡女鹿沢公民館
青森市浪岡大杉公民館 大杉公園
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修 (市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 加藤 文男 (総務部理事次長事務取扱)
委員 加福 理美子 (市民生活部次長兼行政情報センター所長)
委員 坪 真紀子 (経済部理事次長事務取扱)
委員 森 宏之 (青森大学教授)
委員 古川 司 (東北税理士会青森支部 税理士)
 - (2) 施設所管課 浪岡教育事務所 教育課 課長 伊藤 慶尚
副参事 鶴賀谷 敏彦
主査 茂又 伸哉
主事 小笠原 卓哉
浪岡事務所 都市整備課 課長 小笠原 聡
主幹 川村 正樹
主査 山内 雄二
 - (3) 制度所管課 市民政策部 政策推進課 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者
○選定評価委員 委員 岸田 耕司 (財務部次長)
- 6 案件
「浪岡大杉公民館及び大杉公園ほか地区公民館4館 指定管理者候補者の選定」について

7 審査結果

(1) 指定管理者候補者

・施設名：名称

- ①青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園：青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会
- ②青森市浪岡北中野公民館：青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会
- ③青森市浪岡本郷公民館：青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会
- ④青森市浪岡野沢公民館：青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会
- ⑤青森市浪岡女鹿沢公民館：青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会

(2) 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点（A 72.5点）以上の点数を獲得していること。
 - ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数の合計（B60.0点）以上の点数を獲得していること。
- ①青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会（A85.92点）（B70.01点）
 - ②青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会（A86.95点）（B70.85点）
 - ③青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会（A85.70点）（B69.63点）
 - ④青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会（A87.35点）（B71.17点）
 - ⑤青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会（A86.13点）（B70.18点）

8 主な質疑内容

【職員等の研修計画】

委員：外部研修への参加状況は所管課で把握しているか。

所管課：当課で取りまとめして参加申込をする研修が多いので把握している。その他指定管理者が独自に参加している研修についてはモニタリングの際に聞き取りで確認している。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

委員：救急法の講習には毎年参加するののか。

所管課：各施設ともAEDが設置されているので、職員全員が操作できるようにしている。毎年受講するわけではないが、新規採用職員や、受講後、期間が空いている職員は定期的に受講するようにしている。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

委員：貸し室の予約が重複した際は抽選方式で利用者を決めているのか。

所管課：基本的には先着順であるが、地域の団体が利用するケースが多いため、重複した際は双方の団体と連絡をとり、利用人数に応じて使用する貸し室を交換してもらっている。既に別な団体が予約している日に冠婚葬祭の予約があった場合は使用日の変更も含めて調整を図っている。

委員：大杉公園では大杉グラウンド・ゴルフ愛好会が毎週土曜日活動しているが、他の団体よりも優先されているのか。

所管課：他の団体による予約や、イベント等が無い場合には毎週土曜日に大杉公園を使用するということで了承を得ている。

【利用者等の要望等の把握と反映方法】

委員：苦情の処理について、「管理責任者の責任において速やかに解決に当たります」と記載されているが、具体的にはどのような仕組みになっているのか。

所管課：苦情が寄せられた時は管理責任者がその内容を確認し、運営団体役員と協議の上速やかにその対応を行うこととしている。